



こんにちは 東郷正明

日本共産党

ご意見・ご要望をお寄せください

野洲市比江 864
589-4158

初めての議会
開催されました

11月1日より任期が始まりました 切実な願いをしっかりと届けます

こんにちは。東郷正明です。新しい議員の任期が11月1日からスタートしました。8日には改選後、初めての臨時議会が開催されました。なにごとにも初めての経験で大変緊張しました。当日の主な内容は議会の人事を決めることでした。私は環境経済建設常任委員会に所属が決まりました。

市議選では市民のみなさんから多くの切実な願いをお聞きしました。28日から始まる11月定例議会でもしっかりと届けます。

11月議会は28日からです

改選後初めての定例市議会は11月28日から開催されます。一般質問は12月5～6日及び9日の予定です。

初めての質問になりますが、がんばります。ご意見・要望をお寄せください。

秘密保護法反対 市長などに緊急申し入れしました



山仲市長への申し入れ(13日)

山仲市長が制定の動きを批判
治安維持法と同じように国民が物が言えなくなる…

共産党市議団は13日、「秘密保護法制定反対の共同の申し入れ」を山仲市長、議長及び各種団体に行いました。

山仲市長は「このような法律は良くない。NSCと合わせれば、治安維持法と同じように国民がものが言えなくなる。地方自治体にとっても秘密は良くない」として秘密保護法を批判しました。

安倍首相はまともな国会審議もなく強行しようとしています。廃案へ世論と運動を強めましょう。

秘密保護法制定反対の申し入れ(要旨)

国会に「特定秘密の保護に関する法律案」(秘密保護法案)が提出され、政府・与党は臨時国会で成立をめざしています。

法案は、「わが国の安全保障に関する」「防衛」「外交」「特定有害活動の防止」「テロ活動の防止」について「特定秘密事項」を指定するとしています。指定は「行政の長」が行い、何を秘密に指定するかは国民に知らされません。原発情報も「テロ対策」となれば対象となるなど、勝手な理由づけで広範な情報を秘密にすることができます。マスコミ取材や国民が情報公開を求めるなど、情報に接近しようとする行為も処罰(最高懲役10年)される恐れがあり、国民の「知る権利」が脅かされます。「秘密」の取扱者を対象にする「適正評価」は、思想信条の自由やプライバシー権を侵すものです。国会議員の国政調査権も侵害し、政府を監視すべき国会が政府の下に置かれます。

秘密保護法案は、アメリカと軍事戦略・情報を共有する「受け皿」となる国家安全保障会議設置法案(日本版NSC法案)と合わせて今国会での成立がねらわれています。集団的自衛権の行使を可能にし、「戦争をする国づくり」への第一歩となるこの2つの法案は、「二度と戦争はしない」と誓った憲法9条を持つ国に必要ありません。

国民の目、耳、口をふさぎ、民主主義を破壊する重大な法案に対し、日本弁護士連合会や日本ペンクラブ、広範な憲法学者が反対の声を上げ、新聞各紙も反対の社説を掲げています。私たちは秘密保護法を制定させないために共同行動の申し入れを行っています。力を合わせてこの悪法を廃案に追い込みましょう。

「秘密保護法」を制定しないよう政府に意見を上げて下さい

「秘密保護法」制定に反対する請願署名に協力下さい